

平成13年度 施策別取組方向

部局名：地域振興部、生活部、県土整備部

施策番号	施策名		
521	情報通信基盤の整備と公共サービスの高度化		
<p>【2010年度の目標】 県内どこでも、必要な時にいつでも、子どもから高齢者、障害者まで誰でも、情報の受発信ができる多様な情報通信基盤が整備されるとともに、情報ネットワークを活用した広域的な行政サービスや公共サービスが提供され、地域格差なく機会均等に情報が得られる快適な生活が実現されています。</p>			
項目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
CATVの視聴可能エリア (加入可能世帯/全世帯)	約51%	66.1%	60% (80%)
携帯電話の市町村(役場 付近)での使用可能エリア	92.8%	100%	100% (2000年度 100%)
高速・大容量通信網の利用 可能エリア(10Mbps程度)	約14%	57.3%	35% (おおむね 100%)
ワストップ & ノストップ サービス 提供市町村	-	-	ワストップ & ノストップ サービスの基 盤となる県庁 WAN の整備 (全市町村)
県土総合空間データベース システムの構築	-	森林資源管理 情報システムの導入	システムの基盤となる県土ベ-ス マップの整備 (全県的なシステムの概成)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

デジタルコミュニティズ(DCS)構想の推進
DCS実験事業の成果の実事業化等を検討した。

情報通信基盤の整備

CATV施設整備事業により、情報受発信インフラの充実を図りCATV視聴可能エリアが約66%、高速・大容量通信網利用可能エリアが約57%となった。また、研究インフラとして十分活用できる三重県DCS研究ネットワークが構築できた。

携帯電話の市町村(役場付近)での使用可能エリアについては、100%達成済み。

公共サービスの高度化

県行政WANの構築及び市町村の普及啓発に努めた。

GIS

庁内横断型組織の設立及びセミナーの開催により、普及啓蒙を行った。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

DCS実験事業について、12年度の事業化が一部に止まった。また、全国DCSについては、大学間に加えて他者との連携の取組みと特区構想への他県参加が課題である。

CATVについて、未整備エリアの解消の検討が必要である。また、DCS研究ネットワークについて、検証、研究の円滑な進行が課題である。

制度・規程の見直し等所要の環境整備や現行業務の見直し等を行う必要がある。

全庁的な仕様策定についての調査検討及び有用性、効果等についての各部局との意志統一・普及啓蒙の推進が必要である。

2 平成12年度の取組と成果見込み

県DCs推進委員会で各部局の事業化プランの検討を行い、事業化へのステップとする。また、DCsの全国展開において、特区構想を推進するためNPOパートナーシップ情報センター構想、電子圏庁構想を進める。

CATVについては、12年度の整備事業を行うとともに、国補助制度の情勢を見守る。また、DCs研究ネットワークについては、実運用の効率化、新規接続機関の調整等及び学習コンテンツ開発を行う。また、他のネットワーク構築事業、活用事業との連携を図る。

各種許認可等に係る事務・事業について、申請・届出等書類のオンラインによる提供を行うと共に国等の動向を踏まえた法整備及び認証基盤の調査研究を行う。

GISに関する庁内業務抽出及び指針策定の調査を行う。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(生活部)

三重県個人情報保護懇談会からの提言を受けて、平成13年12月議会への上程を目標に、個人情報保護の制度化(条例の制定)を図る。

(県土整備部)

三重県内の公共事業における公共事業支援統合情報システム(建設CAL/SE)の構築を図るため、基本方針となる「三重県版建設CALS/EC整備基本構想」及び「アクションプログラム」の策定を平成13年度に行う。

公共事業支援統合情報システムにおける電子入札、電子納品等各種情報の電子化に対応するため、「公共工事進行管理システム」「公共工事設計積算システム」等既存システムの改善を行う。

(地域振興部)

DCs実験事業については、実験結果を取りまとめたうえで終了し、今後は事業化が可能なものを積極的に取り上げ、DCs推進事業として事業化を図る。また、全国DCsで12年度に事業化を開始したNPO地域情報リテラシー促進事業、NPOパートナーシップ情報センター事業を軌道に乗せるための事業費負担を行うとともに、コミュニティカレッジ事業、政策アセスメントセンター事業を実施する。

ケーブルテレビ未整備地域の解消に努めるとともに、広域的なネットワークの構築を進める。これにより、情報の共有化、情報の受発信の容易性・効率化の向上を推進する。

ケーブルイントラネットワーク事業で整備したネットワークと研究ネットワークの一体的運用(双方向)を行う。併せて、未接続庁舎との接続を進める。

また、行政WANのインフラとしての応用を検討し、エリアの拡大と局間の接続の推進を図る。

CWJ(サイバー・ウェブ・ジャパン)による安価で高速大容量の情報通信環境整備を促進するとともに、データセンターやIX(インターネット・エクスチェンジ;相互接続点)各種のアプリケーションの提供を視野に入れた国内・国際ネットワークの整備を検討する。

総合行政ネットワークシステムの構築について、国と県とを接続したネットワークとして整備し、市町村とのネットワーク化についても積極的に推進していくとともに、住民基本台帳ネットワークシステムの構築についてもシステムの基盤整備を行う。

電子申請に対応した、国の行政機関側の認証システムと整合性のとれた県の認証システムを構築する。

庁内における事務事業の効率化、高度化、高速化を図るとともに、県民に対して行政情報提供サービスの高度化をするためのシステム整備を行っていく。